

福岡県立筑紫中央高等学校

# ICT 活用の手引き

令和4年10月1日 Ver. 1.0

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、ICT（1人1台タブレット端末）の活用にあたって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者の皆様と共有することで、効果的なICT活用の推進を図るものです。

本手引きをお読みいただき、本校の取り組みへのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## —目次—

1. 端末使用の際のルール及び注意点
2. 生徒用アカウントの取り扱い
3. 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方
4. 健康面への配慮
5. 端末に障害が起きた場合の対応
6. その他

改訂履歴

## 1. 端末使用の際のルール及び注意点

- (1) 学習活動に有益な情報を収集・分析したり、学習成果をまとめるなど、積極的に活用して、学習の定着を図るとともに情報活用能力を高めましょう。
- (2) 端末を使用するときや持って移動するときは、落としたり、濡らしたりしないよう注意しましょう。
- (3) 端末を所持したまま商業施設や学習に関係ない場所等には立ち寄らないようにしましょう。また、機器は肌身離さず持ち運びましょう。
- (4) 安全のため、充電には正規の充電器を使いましょう。

## 2. 生徒用のアカウントの取り扱い

- (1) ID・パスワードは第三者の目に触れないよう管理しましょう。
- (2) ID・パスワードは、第三者に教えないように注意しましょう。
- (3) ID・パスワードを忘れてしまった場合、または紛失した場合はただちにクラス担任を通じて学校に申し出てください。

## 3. 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方

- (1) インターネット上の情報を利用する際は、著作権等の権利を必ず確認しましょう。正しい判断のもとに活用し、判断に迷う場合は本校職員に相談しましょう。

- (2) 本人の許可なく写真を撮影したり、録画・録音してはいけません。また、許可を得て撮影・録画・録音したものであっても、インターネット上に掲載してはいけません。
- (3) 自分や他の生徒、家族等の個人情報やプライバシーに関する情報を、インターネット上に書き込んではいけません。
- (4) 誹謗中傷や他人の名誉を傷つける行為は厳禁です。また、インターネット・その他で差別情報を発見した際は、ただちに本校教員に相談しましょう。

#### 4. 健康面への配慮

- (1) 端末を使用する際は正しい姿勢を保ち、目とディスプレイの間の距離を30cm以上離しましょう。
- (2) 長時間継続してディスプレイを見ないよう、最低でも30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めましょう。

#### 5. 端末に障害が起きた場合の対応

- (1) 端末の故障や破損、紛失または盗難が生じた場合は、ただちにクラス担任を通じて学校に申し出てください。
- (2) 端末の故障や破損、紛失が発生した場合、生徒の故意または過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求する場合があります。

(3) ネット上のトラブルに関しては、本校職員または下記相談窓口にご相談しましょう。

福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口(0120-494-100)

## 6. その他

(1) 本校では、教育への ICT 活用の効果を検証するために、生徒に対して授業アンケートを実施します。

(2) ネットワークの機械的な障害が発生した場合は、管理業者に速やかに対応させるとともに、学習活動を止めないよう措置します。

## ○改訂履歴

Ver1.0	初版発行	発行日	2022年11月1日
--------	------	-----	------------